

令和3年8月27日

保護者 様

神川町教育委員会教育長 福嶋慶治

新型コロナウイルス感染症による授業時間の変更について

日頃より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、適切な御対応をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、新学期が始まりますが、埼玉県内では緊急事態宣言下、コロナウイルス感染者が急増しており、大変心配な状況となっております。

つきましては、コロナウイルス感染症予防対策として、以下のとおり授業時間の変更を行います。保護者の皆様、また、登下校時の見守りボランティアの皆様には、大変御世話になりますが、御理解・御協力をお願いします。

記

1 趣旨

埼玉県が緊急事態宣言期間中、朝の健康観察の徹底と下校後の校内消毒作業等、感染症対策を行うため、5時間授業とします。

2 期間

緊急事態宣言期間中 8月31日(火)～9月10日(金)

なお、緊急事態宣言期間が延長となった場合は、さらに延長する場合があります。

3 対象

町内小中学校全学年

4 下校時刻

詳しい下校時刻等は各学校からの通知をご覧ください。

担当	神川町教育委員会 学務課
	指導主事 高田 黒田
TEL	0495-77-2312

令和3年8月27日

保護者 様

神川町教育委員会教育長 福嶋慶治

新型コロナウイルス感染症による2学期の行事変更について

日頃より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、適切な御対応をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、新学期が始まりますが、埼玉県内では緊急事態宣言下、新型コロナウイルス感染者が急増しており、大変心配な状況となっております。

つきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策として、以下のとおり行事の変更を行います。御理解・御協力をお願いします。

記

1 運動会・体育祭について

運動会・体育祭は、小学校が9月18日（土）、中学校が9月11日（土）での開催となっておりますが、平日での開催に変更いたします。また、児童生徒のみで行うものとし、なお、予定していた振替休業日は、通常通りの登校日となります。

2 修学旅行について

今後予定されている修学旅行については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見ながら再検討を行い、実施する際は、泊を伴わないものとし、

3 社会科見学について

今後予定されている、交通手段としてバスを使う社会科見学については、バス内での感染が心配されるため、中止とします。なお、徒歩による遠足等は実施いたします。

4 その他

行事を含む学校における教育活動において、感染症対策の一環として、不織布マスクの着用を可能な限りお願いします。ナイロン等のマスクに比べ、感染防止効果が高いことが実証されております。御協力をお願いします。

担当	神川町教育委員会 学務課
	指導主事 高田 黒田
TEL	0495-77-2312